

平成 2 5 年 度

支 所
定期 監 査 報 告 書

笛 吹 市 監 査 委 員

1 監査の対象

各支所に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成26年1月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

一宮支所・春日居支所	平成26年3月24日	午後1時
境川支所・芦川支所	平成26年3月24日	午後2時
御坂支所・八代支所	平成26年3月24日	午後3時

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、各支所から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成24年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-② 「指定事項調書」

【各支所共通】

① 今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

5-① 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5-② 「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「工事請負実施関連（予定）調書」

8 「公有財産購入に関する調書」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

11 「滞納状況調書」

13 「賃貸借に関する調書」

14 「指定管理施設に係る修繕費の状況調書」

16 「郵便切手受払状況」

18 「現金出納検査」

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。

- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成26年1月31日現在における各支所から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。収納事務ならびに現金管理については、検査の結果適切に処理されているとともに、支出伝票関係についても適正に処理されていた。なお郵便切手は一宮支所、春日居支所、芦川支所、御坂支所で該当があったが、受払状況については、切手保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

(2) 事務・事業の執行状況

各支所に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

<p>共通 要望事項</p>	<p>各支所</p>	<p>①各支所の建物内で他団体に事務室を賃貸借しているところについては、現在、光熱水費の負担割合を面積割合、人数割合等で算定していると思われるが、使用頻度、使用時間も考慮する中で、管財課と協議をして、負担割合の見直しを検討すること。(該当する支所のみ)</p>
--------------------	------------	--

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成24年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【一宮支所】

《指摘要望事項①》

各支所で職員が管理する団体の会計管理については、会計簿の適切な整備を行うとともに、通帳、印鑑の厳格な管理及び入出金の複数人による確認を実施する中で、間違いのない管理体制を今後も整備されたい。

《対応措置の内容》

管理保管確認済である。通帳は大型金庫保管、印鑑は管理職が保管している。入出金は、窓口終了後に日報作成者以外が現金を確認し常に二人以上で確認実施している。

《指摘要望事項②》

各支所における地域間交流事業については、それぞれの関係者のふるさと意識を保つ中で、今後の交流が継続的に行われるように努められたい。

《対応措置の内容》

京浜一宮会役員と取組みについて打合せし継続していきます。

【春日居支所】

《指摘要望事項①》

各支所で職員が管理する団体の会計管理については、会計簿の適切な整備を行うとともに、通帳、印鑑の厳格な管理及び入出金の複数人による確認を実施する中で、間違いのない管理体制を今後も整備されたい。

《対応措置の内容》

担当職員が印鑑、地域住民課長が通帳を保管している。通帳については金庫室に保管している。会計簿については担当職員が記帳し管理しています。

《指摘要望事項②》

各支所における地域間交流事業については、それぞれの関係者のふるさと意識を保つ中で、今後の交流が継続的に行われるように努められたい。

《対応措置の内容》

佐渡市相川町とのふれあい交流事業は25年目を迎え、小学校5・6年生が相互交流を行っている。25年度は相川町が春日居町を訪れ、26年度は春日居町が相川町を訪問する予定です。

【境川支所】

《指摘要望事項①》

各支所で職員が管理する団体の会計管理については、会計簿の適切な整備を行うとともに、通帳、印鑑の厳格な管理及び入出金の複数人による確認を実施する中で、間違いのない管理体制を今後も整備されたい。

《対応措置の内容》

会計簿の整備はもちろんのこと、通帳は支所長が管理、印鑑は担当者が管理、伝票決裁は支所長・課長が行っているなど、複数人が確認する中で管理しているが、順次自主的に運営できるよう促しており、行政としては引き続き推進していけるよう鋭意努力していく。

《指摘要望事項②》

各支所における地域間交流事業については、それぞれの関係者のふるさと意識を保つ中で、今後の交流が継続的に行われるように努められたい。

《対応措置の内容》

新潟県胎内市との交流事業は、7月に桃の販売・PR等を実施し、また10月には文化祭体育大会において胎内市の乳製品等の販売を行っている。

北野財団については、北野生涯教育振興会より、大学に在籍して彫刻芸術を志している学生の彫刻等の設置寄贈がされている。なお、10月の笛吹市市制祭（10周年記念）に合わせ北野財団の長年に亘る貢献に対し、表彰等により敬意を表すために検討及び具申をする予定。また平成27年には財団創設40周年記念が行われる予定となっているため、その際の対応について市長と打合せをする予定。

【芦川支所】

《指摘要望事項①》

各支所で職員が管理する団体の会計管理については、会計簿の適切な整備を行うとともに、通帳、印鑑の厳格な管理及び入出金の複数人による確認を実施する中で、間違いのない管理体制を今後も整備されたい。

《対応措置の内容》

団体の会計管理については、通帳、印鑑の厳格な管理及び入出金を行う際は複数で確認を行い間違いのないよう努めている。

【御坂支所】

《指摘要望事項①》

各支所で職員が管理する団体の会計管理については、会計簿の適切な整備を行うとともに、通帳、印鑑の厳格な管理及び入出金の複数人による確認を実施する中で、間違いのない管理体制を今後も整備されたい。

《対応措置の内容》

今後も担当職員の適切な出納管理に務め、通帳・印鑑をそれぞれ別の職員が管理し、職員一人では現金の入金・出金が出来ない体制を継続していく。

《指摘要望事項②》

各支所における地域間交流事業については、それぞれの関係者のふるさと意識を保つ中で、今後の交流が継続的に行われるように努められたい。

《対応措置の内容》

毎月7月に開催される総会への出席（東京）は年度により異なるが、250名の会員の内概ね1/3の方が参加しており、郷土訪問には約50名の方が参加され、出身地である御坂町を懐かしんでいる。又、平成22年には御坂会創立50周年に当たり、記念事業として御坂図書館内に「御坂文庫」を創設することとなり、毎年図書購入のために寄付を頂いており、東京を中心とした県外者への観光・特産品宣伝の絶好の場であり、笛吹市の良さを知っていただくことが重要である為、今後も事業を継続していく。

【八代支所】

《指摘要望事項①》

各支所で職員が管理する団体の会計管理については、会計簿の適切な整備を行うとともに、通帳、印鑑の厳格な管理及び入出金の複数人による確認を実施する中で、間違いのない管理体制を今後も整備されたい。

《対応措置の内容》

八代支所で会計を担当している各種団体の会計管理については、会計簿の適切な管理と通帳、印鑑の厳格な管理及び入出金の複数人による確認を実施する中で、間違いのない管理体制を実施している。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

【一宮支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

○経緯

一宮福祉センターが耐震の関係から閉鎖になった為、現在、一宮福祉センターの利用ができなくなっている。その後「一宮地域公共施設利用課題検討会」が平成25年11月14日に設置され、一宮支所で地域の意見を取りまとめることになった。

○検討会の趣旨

公共施設白書～現状と課題から見える公共施設適正配置の方向性～の観点に立って、より良い施設のあり方の意見を聴取し、必要な措置及び調整を行っていく。一つに一宮支所庁舎の空いた2階3階の活用を主に課題とし検討をかさねていく。

○支所の意見聴取

平成25年12月26日に「一宮町地域公共施設利用課題検討会」を開催し、利用22団体から意見及び利用・使用状況の聞き取りを行った。今後は出された意見・要望等をふまえ

関係部署または検討会にて措置・調整を行っていく。

○支所としての平成26年度予算措置

笛吹きらめきテレビ株の5月末の3階からの撤退に伴い、現状復帰工事終了後、市民が支所の2階3階の会議室を土日昼夜利用できるよう、平成26年度の当初予算に施設警備委託料を要求・要望中である。

【春日居支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

○現状

春日居支所の耐震性はIs値0.19と各支所中最低です。本庁の耐震化工事のため建設部・産業観光部が移転してきているが、耐震化工事完了後再び本庁へ移転する。その後支所耐震化工事または、北別館への移転などの選択肢が考えられる。

○今後

耐震化工事が完了し、2部が本庁に移転したあと、北別館に支所機能を移転するための協議を管財・総務課と進める。

【境川支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

○課題

諸団体の自主活動への転換や、地域主体で諸活動等を展開していくために、諸団体や地域リーダーの育成と地域住民に対しても、地域主導への意識改革を促すことが課題。

高齢化に伴い、身近な行政機関として、支所存在の意義が大きくなっている。

○取り組み状況

順次自主活動への転換を促すため、会議または活動時には、側面的な協力により自主的活動を推進している。

職員相互に意思疎通を図りながら、常に市民（高齢者）の立場で、住民サービスの質を落とさぬように対応を行っている。

○成果

少しずつではあるが、各担当者の関わり方が減少し、諸団体ごとに自主的に運営ができるようになりつつある。

苦情処理件数も少なく、対応に対してお礼の言葉を聞かれることが多くなった。

※支所の現状

平成25年度に職員が1名削減され、平成26年度は更に1名減の方針が示されており、人員削減を含めた支所機能の縮小を目指している。

※今後の方針

最低限の住民サービスを提供しているが、今後の人員削減に伴いサービス低下は免れないので、今後は住民に理解を求めている。

【芦川支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

【課題】

芦川町は若彦トンネルの開通や過疎対策事業により交流人口は増加しているが、定住人口においては年々高齢化率が上がり、一人暮らしの老人世帯が増加し減少の一途をたどっている。

また、空家も年を追うごとに多くなり集落の存続が危ぶまれている。空家対策を行い人

口増加に繋げる対策が一番の課題である。

【取組み】

昨年芦川地区の課題解決に向けてまちづくりワークショップが開催され、芦川町の悩み、問題等について出た意見の中で「空家の活用による人口増加」が第1位をしめた。その後ワークショップが4回ほど開催され「意見地図」「写真地図」「アイデア地図」「抱負地図」が作成され、発表会が行われた。また、アイデアを実行に移すために実行委員会が昨年12月に立ち上がった。今後は、実行委員会でのこの空家対策を主に置き地域再生に向けた取り組みがなされるよう、支所としてはこの実行委員会を後押し課題解決に向け取り組んでいく。

【御坂支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

行財政改革や職員定員適正化計画の推進により、本庁と同様に職員の削減が進むとともに、人事異動により地元に住居する職員が減少する中で、住民生活に直結する窓口業務や地域のイベント、災害時の対応、住民に適切な行政サービスを提供するためには本庁との連携と、組織の見直しも必要。

一人の職員が3～5の業務を担当するとともに、他業務についても窓口対応できるように努めている。

職員の削減は支所においても避けて通れない問題であり、支所及び本庁組織と業務の見直しを早急に行うことが必要である。現在は地域で開催するイベントや、任意団体の事務局を支所の職員が担っている。地域の特性や活性化を図っていくためには、住民にとって身近な存在である支所機能をどこまで残すのか、また、市民サービスの向上に向けてどこまでを支所の職員が関わりを持ったら良いのか、十分な議論をしていくことが求められる。

【八代支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

八代支所庁舎は、建設から約24年が経過し、電化製品・電気設備の故障やサッシ、排煙装置等の不具合による修理が多くなってきている。特に最近では、屋上の防水処理の劣化による雨漏りや会議室等の床面の磨耗、ブラインドの破損など改修工事が必要と思われる箇所が増えてきている。しかし、市の財政が厳しい中、一度に改修が出来ないので、有利な起債等を活用する中で、必要な事項から順次修理を行うため、新年度予算においてブラインドの取替え、トイレの一部洋式化、第2会議室の床面張替え、屋上の防水改修工事費用を平成26年度当初予算に事業費を計上した。